契約変更理由書

神戸市

工　事　名	番町住宅 20 号棟給水管改修工事

契約変更後の工事概要

１．住戸内の工事取り止め（Ｍ型：５戸、Ｌ型：２戸）
２．屋上足場の設置取り止め
３．水道分担金負担の取り止め
４．屋外散水設備の撤去・新設の取り止め
５．１階耐震改修室（2 室）系統の給水管撤去の取り止め及び既存店舗付き住宅への給水管新設
６．各住戸止水用バルブの新設及び廊下側止水用バルブの一部取り止め

契約変更の理由

１．室内リフォーム済みによる工事の拒否等（４戸）
　長期不在により入居者と連絡が取れない（３戸）
２．別途建築工事の足場利用のため
３．保留分担金で相殺できたため
４．試掘の結果、既存埋設管が確認できず、タイル下のコンクリートも厚く、配管を探しながら掘削することが困難であったため
５．同上
６．各住戸の断水回数を少なくするため

（公表様式第6号）